

令和 6 年度第 19 回神戸市教育委員会会議の結果

※政策形成過程を公表する趣旨から、非公開とした会議項目のうち、会議後に方針等が公表されたものは、議論の過程の一部についても記載しています。

協議事項 51 令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた今後の取組みについて

令和 6 年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた考察や今年度実施した学力向上に向けた取組みを確認した上で、今後の取組み等について協議した。

基礎学力の定着に向けて、児童生徒一人ひとりに寄り添ったサポートを行うとともに、学力向上に向けた取組みの結果を引き続き検証していく必要があるとの意見があった。

また、教職員に対する研修をさらに充実させることが重要であるとの意見があった。

協議事項 52 OJT ガイドラインの改訂について

OJT ガイドライン改訂の背景や趣旨を確認した上で、改訂案について協議した。

OJT を通じて教職員同士が支え合うことが重要であるとの意見があった。また、自らの成長を見つめ直すとともに他の教職員からフィードバックを得ることができる仕組みづくりが重要であるとの意見があった。

協議事項 53 令和 7 年度教職員研修について

教職員の資質向上、キャリア形成及び組織風土改革の更なる推進に重点を置いた令和 7 年度教職員研修について協議した。

経験年数の少ない教職員への研修に加えて、管理職への研修についても引き続き注力していくことが重要であるとの意見があった。

協議事項 54 教育情報インフラの更新について

教育情報インフラの更新の概要を確認した上で、主な改善点等について協議した。

保護者が紙で提出している情報を電子データで提出することが可能となるなど、保護者にとっても利便性が高まるような機能を実装することが望まれるとの意見があった。

協議事項 55 学習用端末の更新について

学習用端末の更新の概要を確認した上で、主な改善点等について協議した。

堅牢性が高く、児童生徒が持ち運びしやすい端末であることが望ましいとの意見があった。

また、児童生徒の学習用端末と同じ端末を使いながら教職員が授業を行うことが重要であるとの意見があった。

報告事項 1 教育長の臨時代理による令和 6 年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に関する意見決定について

令和 6 年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会関係分）の作成について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見聴取が行われ、異議はないとの意見決定を教育長の臨時代理により行ったことが報告された。

報告事項 2 教育長の臨時代理による神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例に関する意見決定について

扶養手当の見直しや育児部分休暇の新設等に伴う、神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見聴取が行われ、異議はないとの意見決定を教育長の臨時代理により行ったことが報告された。

報告事項 3 教育長の臨時代理による神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見決定について

市立幼稚園の廃園等に伴う、神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見聴取が行われ、異議はないとの意見決定を教育長の臨時代理により行ったことが報告された。